

「道の駅てしお」テナント出店者 募集概要

天 塩 町



1. 募集の趣旨

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興に寄与する目的として、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能のほか、地域活性化や防災機能強化を基本コンセプト(機能)として全国各地に登録されています。

「道の駅てしお」では、施設を地域活性化の拠点とすることを重点目標としており、この趣旨に鑑み、町内外の来訪者に対するくつろぎの場所として、また、地元食材や地域産業振興に資するため、テナント出店を募集するものです。

町の情報発信拠点としての地域PRを念頭に置いた、天塩町の魅力や食を中心とした新しい可能性を引き出せるような営業をお願いします。



2. 施設の概要



【施設概要】

(1) 施設所在地

天塩町新開通4丁目7227番地の2 他

(2) 施設の構造

鉄筋コンクリート一部2階建

(3) 面積等

◆駐車場 約4,800㎡

(普通車57台、大型車6台、身障者用2台、EV車1台)

◆建 物 約 630㎡

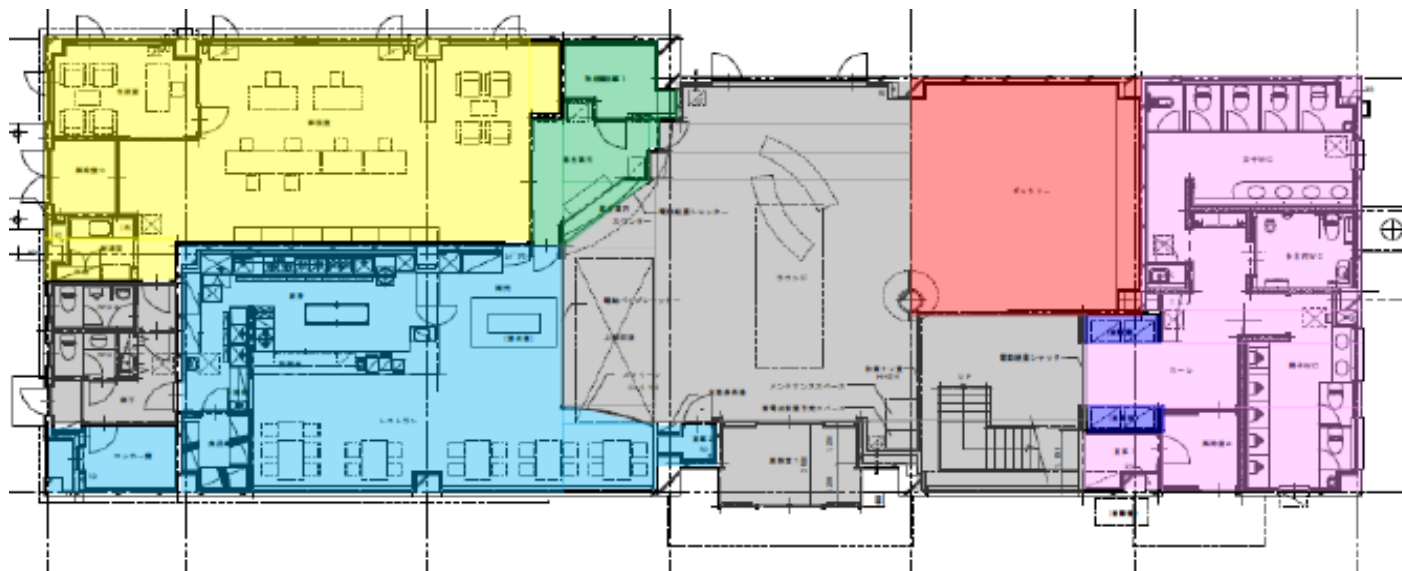
(4) 閉館日及び開館時間

◆閉館日 1月1日～1月2日

◆開館時間 4～10月：午前9時～午後7時

11～3月：午前9時～午後5時

施設配置図



テナント貸付箇所

区 分	凡例	面 積
レストランスペース		99.57 m ²
物販スペース		47.41 m ²
自動販売機スペース		各 1.94 m ²

主な設備（参考）

◆レストラン

- 座席38席
(4人席×5卓・2人席×1卓・カウンター3席分)
- 電源(单相100V・三相200V)
- シンク(2槽式)1基
- 冷蔵・冷凍ショーケース 各1台
- 券売機 1台
- ガス式給湯器 1台
- その他厨房備品

◆物販

- 電源(单相100V・三相200V)
- シンク(2槽式)1基

◆自動販売機

- 電源(单相100V)

既存の備品類の使用について無償で許可しますが、故障等に伴う更新は行いませんので、事業者で負担いただきます。(給湯器除く)



3. 出店者募集概要

(1) 各出店店舗における個別事項

① レストラン

地場食材を積極的に活用したレストランとして調理及び販売をしていただきます。

② 物 販

広く地場産商品を積極的に扱い、アンテナショップとしての役割を兼ねた物販等をしていただきます。

(2) 共通事項

- ・ テナント箇所の既設設備は使用を許可します。ただし、施設に固定設置されている備品類以外の備品の更新はしませんので、必要な場合は各出店者で負担していただきます。
- ・ 厨房備品及び消耗品、その他販売等に必要な備品について、各出店者において用意していただきます。
- ・ 貸室内の清掃については各出店者の負担となります。
- ・ ポップ作成などの営業広告に関する業務は各出店者に行っていただきます。



4. 契約条件等

(1) 契約の相手	天 塩 町
(2) 契約の形態	定期借家契約
(3) 契約の期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(3年間) (ただし、町との協議により、1年間の延長を最大2回まで認めることがある。 期間内に応募参加資格を失う、募集要項及び契約条件を遵守できない 使用料金の滞納が著しいなどの理由により契約解除あり。)
(4) 契約の面積	◆レストランスペース 99.57m ² ◆物販スペース 47.41m ² ◆自動販売機スペース 各 1.94m ² (2カ所)
(5) 月額賃料等	◆レストランスペース 29,300円/月 ◆物販スペース 13,900円/月 ◆自動販売機スペース 1,100円/月・ヶ所 ◆その他 ・共益費 な し ・敷 金 な し ・別途負担あり 水道・下水道・電気使用料



5. 応募者の参加資格

応募者は、以下の要件を全て満たすこととします。

- (1) 道の駅でしおの事業運営目的を理解し、管理運営に協力的であること。
- (2) 情報発信の重要施設であることを認識し、お客様に対し、懇切丁寧な対応ができ、メディア取材に協力的なこと。
- (3) 公租公課を滞納していないこと。
- (4) 本施設のテナントにおいて販売等に必要な食品衛生法等の関係諸法令に基づく全ての許可及び免許を有すること又は営業の開始までに有する見込みであること。
- (5) 過去の営業において法令に違反し、罰則等を受けたことがない者であること。
- (6) 天塩商工会員であること。(新規入会も可)
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく、更生・再生手続き開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。
- (8) 暴力団関係組織又はその他反社会暴力活動を行う団体の関係組織及びそれらの関係者でないこと。
- (9) その他天塩町が出店にふさわしいを判断した者であること。



6. 選定方法

テナント出店者の選定については、応募者から提出された書類審査及び複数の応募があった場合に予定している面接審査等を経て、『天塩町情報交流センター「道の駅てしお」テナント選定会議』において、営業方針、実績、道の駅運用目的への貢献性等を総合的に協議し決定します。

選考会議における審査・協議の結果、採用者なしとなった場合は、追加募集を行うことがあります。

《選定基準》

- ①コンセプト・応募動機
- ②運営体制
- ③経営の安定性
- ④提供する商品
- ⑤地域経済発展への寄与（貢献性）



7. 選定スケジュール

テナント出店者決定までのプロセス(スケジュール)は下記のとおり進めていきます。

